

労務講習会 会員参加費無料

知らなきゃ  
トラブル!

# 最新の法改正と 相談事例より



協会顧問社会保険労務士、  
桂労務社会保険総合事務所/京都

## 桂好志郎氏

かつら こうしろう

### 講師プロフィール

京都府社会保険労務士会登録。多数の医療機関を顧問先にもち、職員募集・採用援助をはじめ、労務管理の相談等で幅広く活躍。『月刊保団連・臨時増刊』『医院経営と雇用管理』(全体監修)、『大阪保険医雑誌・臨時増刊』『やる気を引き出す雇用管理』など、著書も多数。

### ●講師より一言

厚生労働省は1月20日付で労働時間の適正把握のための新ガイドラインを策定。いままでになかった「労働時間の考え方」(労働時間の定義)を明確に示す内容となっています。使用者の黙示の指示、始業時刻前や昼休憩の実態など二度チェックすることが必要です。急増するパワハラ相談。改正育児介護法でセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに加え、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止措置が義務化されました。職員の定着のためにもすぐに実施したいものです。また改正パート労働法の趣旨が生かされていないためのトラブルも絶えません。

昨年12月に発行された「医院経営と雇用管理」をテキストに最新の労働法の基礎知識を身につけ、明日からの医院経営に少しでも役立つセミナーになるよう準備したいと思います。

日時 **5月26日(金) 19:30~**

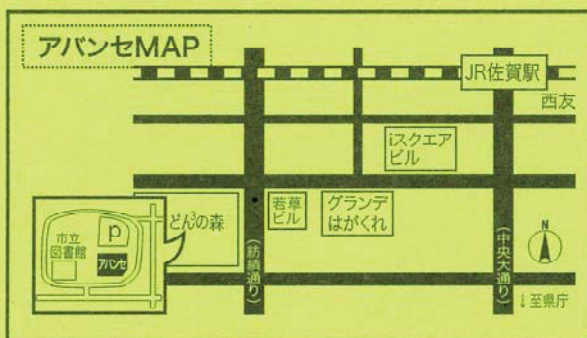
会場 **アバンセ 第3研修室**

佐賀市天神3丁目2-11 Tel.0952-26-0011

参加対象 **会員の医師・歯科医師、管理職の方**

※協会未入会の先生は、入会手続きを済ませてからご参加ください。

※定員になり次第締め切ります。



主催 **佐賀県保険医協会**

☎(0952)29-1933 FAX(0952)23-5218  
E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp HP

■FAX参加申込書 2017.5.26(金)

FAX **(0952)23-5218**

労務講習会  
知らなきゃトラブル!最新の法改正と相談事例より

参加人数	医師、歯科医師	スタッフ
	名	名

医療機関名

会員名

御住所

TEL( ) -